道徳教育全体計画構造図

横浜市立伊勢山小学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育法学習指導要領
学校教育法施行規則
横浜教育ビジョン

学校教育目標

「あいさつ　ともだち　チャレンジ　やくそく」
○感謝の気持ち、思いやりの心をもって進んで声をかけられる子ども【徳】
○人とのかかわりを通して、自分や相手の良さを認め、協力しようとする子ども【公】
○新たな学びに進んで取り組み、自分の考えを広げようとする子ども【知】【体】
○きまりについて自主的に考え、地域や社会の役に立とうとする子ども【開】

中和田中学校、泉が丘中学校との連携
幼稚園・保育園との連携

子どもや地域の実態
地域の願い
保護者の願い
教職員の願い

横浜版学習指導要領重点課題
(ｱ)豊かな心の育成
(ｲ)健康でたくましい体の育成
(ｳ)国語力及び学習の基盤的能力の育成
(ｴ)コミュニケーション能力の育成
(ｵ)情報化社会を生き抜く能力の育成

道徳教育推進の基本方針

・道徳教育推進教師を中心に推進体制の充実を図る。
・話合い活動を重視し、道徳の時間の指導の充実を図る。
・各教科等の指導における道徳教育の指導の充溢を図る。
・道徳教育用教材の活用を促進する。

道徳教育の目標
人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育重点目標

次のような子どもを育てます。
視点１　自己を見つめ希望と夢をもって、より高い目標の実現をめざし努力しようとする。
【知】【徳】（ア）（イ）（ウ）（カ）
視点２　思いやりや謙虚な心をもち、互いに信頼し合って、協力し助け合おうとする。
【徳】【開】（ア）（エ）
視点３　生きることを喜び、自他の生命を尊重しようとする。
【徳】【体】（ア）（イ）（ウ）（オ）
視点４　公共心や公徳心を養い、進んで働き、よりよい社会を築こうとする。
【徳】【公】（ア）（エ）（オ）（カ）

道徳教育用教材活用方針

道徳の時間だけでなく、各教科等の特質に応じて、道徳教育用教材を積極的に活用し、道徳的価値の自覚と自己の生き方について考えを深めるなど　道徳性を養う機会を充実する。

低・中・高学年別目標

視点	低学年	中学年	高学年
1	よいことと悪いことの区別をし、よいと思ったことは進んで行おうとする。	正しいと判断したことは、勇気をもって行うとともに、過ちは素直に改め、正直に明るい心で元気に生活しようとする。	より高い目標を立てて、希望と勇気をもってくじけないで努力しようとする。
2	気持ちのよいあいさつ、言葉遣いや動作などに心がけて、明るく接するとともに、日ごろ世話になっている人々に感謝しようとする。	礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接しようとする。	だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にしようとする。
3	生きることを喜び、生命を大切にしようとする。	生命の大切さを感じ取り、生命あるものを大切にしようとする。	生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重しようとする。
4	約束やきまりを守り、みんなが使うものを大切にしようとする。	約束や社会のきまりを守り、公徳心をもとうとする。	公徳心をもって法やきまりを守り、進んで義務を果たすとともに、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たそうとする。

各教科における道徳教育

各教科の指導目標の達成を目ざす中で、道徳教育との関連をふまえ、道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を養い、道徳性にかかわる実践的態度を養う。

国語	・互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高め、豊かな心情を育てる。 ・我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつないでいこうとする心情を育てる。
社会	・社会の一員として、主体的に生きる力を育む。 ・我が国や横浜の歴史に対する興味・関心を深めるようにする。 ・国際社会の一員としての役割を果たそうとする態度を養う。
算数	・自主的に考え、責任をもって行動する態度を養う。 ・有用性や美しさを感得する、豊かな感性や情操を育てる ・主体的に対象にかかわる態度を養う。
理科	・生命を愛護、生命の連続性や神秘性を感じ、生命を尊重する態度を養う。
生活	・意欲的に生活する心を育てる。 ・生命を大切にする心情を育てる。 ・自分のよさや可能性に気づき、それらを育てようとする心情を育てる。 ・支えてくれた人々に感謝できる心情を育てる。
音楽	・音楽を愛好する心情を育てる。 ・豊かな情操を育てる。 ・我が国や横浜の伝統・文化を尊重し、よさや魅力を愛する心を育てる。
図工	・多様な表現と鑑賞のプロセスからよさや美しさを感じ取れるようにする。 ・様々な国や人々が共通にもっている美に対するあこがれなどを感じ取ったり理解したりする心情を育てる。
家庭	・生活の自立を目指し生活をよりよく豊かに創造しようとする能力と態度を養う。
体育	・規範意識を育てる。 ・自己のよさや可能性に気づき、自尊感情の高まりにつなげていくようにする。 ・自他の生命を尊重し、主体的に他者とかかわっていこうとする態度を養う。

道徳の時間

道徳教育用教材を位置付けた年間指導計画に基づいて指導するとともに計画の評価・改善を不断に行う。

道徳教育の要として、全教育活動における道徳教育活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成する。

児童一人ひとりが、一定の道徳的価値の含まれるねらいとのかかわりにおいて自己を見つめ、道徳的価値を発達段階に即して内面的に自覚し主体的に道義的実践力を身につけていく時間。

特別活動における道徳教育
・学級活動、児童会、生徒会活動、クラブ活動、学校行事のいずれにおいても「望ましい集団活動」を展開し、豊かな学校生活を築くとともに、公共の精神を養い、社会性を育成する。
・学級や学校の生活づくりのために自己の責任を果たす態度、多様な他者と互いのよさを認め合って協力する態度、規律を守る態度などを養う。

横浜の時間における道徳教育
・“横浜の子ども”の姿の実現を目ざし、子ども自身の課題による問題解決的な学習を通して、自分自身を見つめ、互いに認め合い、高め合うことの意義に気づくとともに、自分の価値観を高め、自己の生き方を探求する。他者や社会と協働・共生する能力を育成する。

外国語活動における道徳教育
・マナーやルールを意識しながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につける。
・自国の文化への理解を深め、異なる文化をもつ人々と共に生きようとする態度を身につける。
・外国語を通じて異なる文化に触れることにより、異なる文化をもつ人々と積極的にかかわろうとする態度を養う。

その他の教育活動における道徳活動
・基本的な生活習慣の形式を中心とした実践的態度を養う。（朝の会・帰りの会・掃除の時間・給食の時間など）

学習環境の充実・整備
○人的環境の充実
・教職員と児童、児童相互の信頼関係
・全教職員の共通理解、協力体制
・学年交流、異学年交流
○環境の充実・整備

学年・学級の道徳教育の充実
○学級における指導計画の作成と推進
・学級の子どもの実態と指導の基本方針
・豊かな体験活動、教育環境、基本的生活習慣、家庭・地域との連携の内容と方法
・各教科との関連、学習の総合化

家庭・地域との連携

道徳教育用教材の活用の推進と道徳の時間の授業公開の充実により、学校・家庭・地域で連携した道徳教育を推進する。

相互理解と信頼の上に協力し、連携して子どもの道徳性の育成を図る。
・学校・学年だより、保健・給食だより等
・授業参観、懇談会、個人面談、PTA
・「まち」の人々との交流
・学援隊による安全・防犯活動